

平成30年第5回教育委員会

定例会議事録

平成30年5月9日

東久留米市教育委員会

平成30年第5回教育委員会定例会

平成30年5月9日(水) 午前10時06分開会
市役所7階 703会議室

議題 (1) 諸報告

- ①「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」東久留米市速報値について
- ②平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択事務日程及び平成31年度使用小学校教科用図書採択事務日程について
- ③その他

(2) 議案第20号 東久留米市教育委員会事務局職員(管理職)の人事について

※「議案第20号 東久留米市教育委員会事務局職員(管理職)の人事について」の議案審議は非公開で行われました。非公開の議事録は、公開している会議の議事録には掲載していません。

出席者(4人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	森 田 吉 輝
図 書 館 長	馬 場 幹 人
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

※図書館長欠席

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 10人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時06分)

- 園田教育長 これより平成30年第5回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎議案の追加及び会議の進め方

- 園田教育長 議案の追加がありますので、進め方と併せて説明をお願いします。
○小堀教育総務課長 「議案第20号 東久留米市教育委員会事務局職員(管理職)の人事について」を追加させていただきます。進め方ですが、先に公開で諸報告を行い、続いて非公開で人事案件をご審議いただきたく、よろしくお願いします。
また、議案第20号の審議の際は教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席させていただきますことをご了承願います。
○園田教育長 委員の皆様にお諮りします。人事案件の議案第20号を追加すること。進め方については先に公開で諸報告を行い、続いて、非公開で人事案件の議案審議を行うということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○園田教育長 お入りいただきます。暫時休憩します。

(休憩 午前10時08分)

(傍聴者 入室)

(再開 午前10時09分)

傍聴の方にお知らせします。本日は「議案第20号 東久留米市教育委員会事務局職員(管理職)の人事について」の追加があります。進め方ですが、先に公開で諸報告を行い、続いて、非公開で人事案件の審議を行いますので、その際にご退席をお願いします。

また、お配りしている資料はご入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。4月20日に開催した第4回定例会の議事録について、ご確認をいただきました。修正のご連絡はありませんでしたがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎諸報告

○園田教育長 日程第1、諸報告に入ります。「『①平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査』東久留米市速報値について」から、説明をお願いします。

○宍戸指導室長 「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、本市の速報値がまとまりましたので報告します。暴力行為の発生状況、小・中学校におけるいじめの状況、不登校発生状況等について、平成25年度から29年度までの5年間をまとめた状況です。詳細については統括指導主事から報告します。

○荒井統括指導主事 東久留米市における経年変化をご覧いただきながら、説明をお聞きください。先ず「1 暴力行為の発生状況」についてです。平成29年度小学校での発生件数は3件、中学校では管理下での件数が13件、管理外での件数が1件となっています。中学校では毅然とした指導や休み時間に教員による巡回を行うといった工夫が生き、件数が年々減少しています。次に「2 小・中学校におけるいじめの状況」をご覧ください。いじめの認知件数は一昨年度より、小・中学校ともに認知件数が大幅に増えました。これは、いじめについて、ふざけやからかいなどの、今後いじめにつながりかねない、あるいはいじめとの明確な線引きができないものについても認知の対象となったためです。小学校では年々認知に向けた教員のアンテナが高くなっており、件数としては386件と非常に多くなっています。解消率は小学校で93.3%、中学校で92.2%となっています。解消していない事例について状況を確認したところ、いじめに類する行為そのものは全て止んでいるが、国の方針あるいは本市の方針に基づいて3カ月を目安に念のため経過を観察している最中であるということでした。いじめの認知についての現在の課題ですが、学校間の認知の精度に差がないようにするにはいけないと考えています。このことについては、先日、指導室長から、校長会、副校長会で指導を行っています。また、今後、生活指導主任研修会などでいじめ問題についての研修を実施し、全校でいじめの未然防止、早期発見、早期対応を継続していきます。次に「3 不登校発生状況」をご覧ください。不登校児童・生徒数は年々増加傾向が見られます。平成29年度は小学校で62人、中学校で118人でした。また、学校復帰率は小学校で11.3%、中学校で10.2%となっています。小学校では中学校進学に向けて、また、中学校でも不登校傾向の生徒一人ひとりの状況について振り返り、不登校の未然防止に向けて取り組みの見直しや整理をする必要があります。そのため、本年度から東中学校及び下里中学校で、不登校問題に対する実証研究を開始しています。4月23日に行われた合同研修会では、両校の担当者が活発に意見交換をしました。本市では不登校の児童・生徒一人ひとりに対し個別適応計画書を作成していますが、こちらの書式を発達心理学の専門家の助言を受けながら学校の独自様式に改訂し、より、学校の対応が具体化できるように工夫しています。また、本日の午後ですが、下里中学校で校内研究会を開催し、養護教諭が中心となって校内OJTを実施する予定です。引き続き、専門家や教育センターの学習適応教室の協力を得ながら実証研究を進め、本市のこれらの教育課題の改善に努めていきます。

○園田教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○尾関教育委員 2番の「小・中学校におけるいじめの状況」について伺います。平成28年度から認知件数が上がっているのは基準が違ってきたからだとのことですが、その辺の詳しい説明と、私も学校によってまだまだ認識に差があると思いますので、改善策も含めて伺

います。

○荒井統括指導主事 先ずは「認知の仕方が大幅に変わったことについて詳細な説明を」というご質問です。平成27年度までのいじめの調査では「いじめと認知したもの」ということで、特にそれ以上の細かな説明については言及されていませんでした。平成28年度の調査の際にはいじめの定義に「ふざけ、からかい」、さらに今後いじめにつながりかねない、あるいはいじめと線引きできないもの全てを含めるということです。いじめの認知については「この程度では」ではなく、「いじめにつながる可能性のあるものについては全ていじめである」ということで、先ずは認識して対応するようという指導がありました。国の方針として、調査項目の中でそのように変わりましたので、大幅に認知件数が変わったということです。

また、学校間の認識差ということですが、今は手元に資料がなく具体的な数値をお伝えできませんが、ある学校では3桁を超える認知件数を示しています。一方、それより大幅に少ない、1桁台の認知件数で報告してきている学校もあります。この間にはかなりの差異がありまして、「市のいじめの認知の精度としては差があると言わなければいけないのではないか」と考えて、先ほどのように説明しました。この部分についての対応ということですが、校長、副校長等の管理職に認知についてのアンテナの高さの必要性を再確認していただくために、指導室長から指導を行ったということです。この後、実際の現場にいる教員たちに対してですが、1つは、生活指導主任を中心に研修会で指導を行っていきます。本市の比較的認知精度の高い学校の校長先生を講師に迎えて説明をします。実事例も含めて指導を行っていく予定です。また、初任者、2年目、3年目の教員、中堅教諭と言われる10年目を越えた教員に対しては年次研修がありますが、こちらでもいじめ問題について、特に、精度、未然防止、早期発見、早期対応について指導を行う時間を設け、それぞれの段階に応じていじめについての認知をして対応していく必要があるという内容で研修を進めていきたいと考えています。

○園田教育長 ほかにいかがでしょうか。

○宮下教育委員 もう一つ関連して伺います。報告の中で、28年度と29年度において、それぞれいじめの認知件数がものすごく増えています。3桁になっています。もっと言えば10倍以上に上がっているが、これは認知に対する精度の問題であるということですね。しかし、精度よりもいじめの解釈によって、大分この差が出てきているのではないかとも思います。先ほど、「指導室長が学校間での認知の差がないように指導をされた」という話を伺いました。いじめの定義は変わってきているが、学校においてはその定義の前の定義も理解しながら、いじめの件数を出してきていると思う。教育的課題の中でいじめ問題が長く、大きくなり、なかなか解決していかない。いじめの定義が変わってもいじめの根本は変わっていないのではないか。そこら辺のことについて、私たちはもう少し精度の高い指導をしていかなければいけないという気がいつもしています。学校の現場においてはどうでしょうか。

○荒井統括指導主事 委員のおっしゃるとおりだと思います。学校現場それぞれの対応になりますが、その部分で解釈を揃えていく必要があります。何よりも子どもに寄り添った対応になっていくように私たちも指導助言を重ねていかなければならないし、これは指導室側も学校現場に足を運んで、一つひとつの事例について直接やり取りしながら話をしあって、解釈については共通認識を深めていく必要があります。草の根に働きかけていくしかないと思

っており、この部分についてたゆまぬ努力を続けていきたいと思います。

○宮下教育委員 それに関連して伺います。「認知件数が多いうちの学校は学校経営上に支障があるのではないか」というような、もしかしたらマイナス的な思考が働いてしまう学校もあるのではないか。そうしますと、認知件数をできるだけ少なく報告してしまうとことはないのか。文科省も再調査していますが、私たちは数字だけでは捉えきれない現状を慎重に見ていく必要があると思えます。その辺りを配慮しながら学校に指導していただきたい。

○園田教育長 ほかにいかがでしょうか。

○宮下教育委員 第1番目の「暴力行為の発生状況」について伺います。平成29年度の発生件数は小学校3、中学校14となっています。関係する子どもたちは卒業しているのか、進級しているのか。その後の状況はどのように変化しているのか。件数よりもどのような方向で解決されたのかが一番知りたいところです。そこら辺の現状を把握されていましたら伺います。

○荒井統括指導主事 暴力行為の発生状況についてですが、ご指摘いただいたように、卒業生が関わった案件もごく一部あります。多くは現在も在籍していきまして、その子たちについては1件1件、4月中に状況の聞き取りを行ったり、あるいは私どもが質問する前に学校から報告をいただいた事例もあります。いずれも担任教諭や学年教諭、養護教諭やスクールカウンセラーなどが連携し、本人を責めるのではなく、本人を見守りながら、ケアしながら、適切でない行為は止めていかなければいけないという指導をしていると聞いています。私たちも定期的に状況を聞きながら把握に努め、指導助言を続けていきたいと考えています。

○宮下教育委員 了解しました。

○園田教育長 ほかによろしいですか。続きまして、「②平成31年度使用中学校『特別の教科 道徳』教科用図書採択事務日程及び平成31年度使用小学校教科用図書採択事務日程について」の説明をお願いします。

○穴戸指導室長 「平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択事務日程及び平成31年度使用小学校教科用図書採択事務日程」について報告します。今年度は平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書、並びに平成31年度使用小学校教科用図書の採択が対象となります。公正かつ管轄に採択事務を進めていきます。詳しくは統括指導主事から説明します。

○荒井統括指導主事 「平成31年度使用中学校『特別の教科 道徳』教科用図書採択事務日程及び平成31年度使用小学校教科用図書採択事務日程」をご覧ください。年度当初から事務作業に入り、4月10日から選定調査委員の市民公募の受け付けを開始しました。5月8日に抽選を行い、2名の市民代表の選定調査委員を決定しています。5月10日に市民公募の方を含めた選定調査委員及び資料作成委員に委嘱状を交付する予定です。小学校全科については、現在使用している教科書の継続の可否についての採択となります。選定調査委員会は1回行い、当初採択時の資料の見直しを行います。中学校道徳については資料作成委員会を3回、選定調査委員会を3回実施し、選定調査報告書をまとめる予定です。報告書の提出は7月18日です。内容、構成上の工夫を踏まえ、各教科書の違いが明瞭に分かるように調査研究を実施する予定です。教育委員には調査報告と見本本を併せて研究していただき、8月3日の教育委員会にて採択をお願いします。

続いて、資料の最後にある「平成31年度 東久留米市立中学校使用教科用図書『特別の

教科『道徳』展示日程のご案内」をご覧ください。市民の皆様の見本本の閲覧については2カ所を実施します。本庁舎6階602会議室では6月15日（金）から7月2日（月）まで、中央図書館2階地域資料コーナーでは6月18日（月）から7月1日（土）までです。本庁舎においては昨年度よりも広い会場で見本本の閲覧を行います。

続いて、資料の「平成31年度使用中学校『特別の教科 道徳』教科用図書採択事務見本本の学校巡回について」をご覧ください。見本本の学校巡回は5月14日（月）から順次行います。このように3コースに分かれ、各学校を約1週間ずつ巡回します。なお、教育委員の皆様の見本本閲覧については6月14日（木）から8月3日（金）までを予定しています。

教科書採択の公正の確保については、国及び都からさまざまな通知が送付されてきています。各通知に基づいて調査選定委員及び資料作成委員の選任については、教科書発行者と関係を有する者が関与することのないように慎重に進めているところです。また、教科書発行者の過大な宣伝活用に対応することのよう、市内の市立の全校に周知しました。

○**園田教育長** 説明が終わりました。ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。予定していた報告案件は以上です。そのほか事務局から何かありますか。委員から何かありますか。

○**宮下教育委員** 4月20日に中野サンプラザで開催された、東京都教育委員会主催による平成30年度東京都教育施策連絡協議会に私たち委員全員も参加しましたので、報告させていただきます。第1部は中井敬三東京都教育委員会教育長により、平成30年度主要施策の概要に関する行政説明が行われました。内容は第3次教育ビジョンに基づき、知・徳・体・オリパラ・学校・家庭・地域社会の7つの柱を掲げ、それらについて10の取り組みの方向性を明示され、具体的説明が行われました。主な柱の部分については基礎基本の確実な習得を目指し、学力向上に関する学校の取り組みの活性化、理数教育の推進に関する事業と予算が具体的に示されていました。そのほかの柱の具体的な事業も含めて、本市の教育課題解決のために可能な限りに継続し、前向きにそれらの事業指定に参画して、本市の諸事情による教育の補填に努めることも行政に関わる者の責務として強く感得したところです。第2部は新井紀子氏の基調講演を基に、宮崎緑氏をコーディネータにしてパネルディスカッションが行われました。テーマは「2030年を生き抜く人物育成のための学校が行うべき取り組み」です。新井氏のプレゼンには「教科書が読めない子どもたち」「人工知能（AI）に仕事を取られる前に」「ロボットは東大に入れるか」「読解力を測るRST（Reading Skill Test）の開発」などがデータとともに次々と提示されていきました。説得力があり、興味があり、引きつけられる内容の連続でした。同氏は国立情報学研究所 社会共有知研究センター長・教授をされており、「ロボットは東大に入れるか」のプロジェクト研究を行い、研究の成果として「AIは東大には入れないが、一部の有名大学には合格できる」ことが分かったと発表されています。プロジェクトが目指したものは東大に入るのではなく、AIの可能性と限界を人間と比較して明らかにするためであると述べられていました。AIは言葉の意味を理解して問題を解いているのではない。文章を読んでも理解できないAIが人間に勝てるのか。『コンピュータが仕事を奪う』著書の中で、仕事の半分はAIに取られると予想されています。今の子どもたちが大人になった時に失業しないためには、意味を理解しないAIに先ず負けてはいけません。そのためには、文章が読める、教科書が読める子どもに育てたい。読解力の向上こそがその鍵であり、RSTの活用を強調されていました。学校現場の

パネラーからは「小さなアクティブの積み重ねが大切である。1時間の中で能動的な時間を5分間つくる努力をしている」「子どもの心に灯をともし展開に努めている」など授業が見える具体的な発言があり、私は共感を覚えました。以上です。

○尾関教育委員 私も新井講師の講演について、一言感想を述べます。読解力、国語力、コミュニケーション力はAIにない。それを子どもたちに教えていかなければいけない。しかし、現在はそういう部分が劣っており、未熟ではないかという指摘がありました。本市では国語力に大きな問題があります。さらに国語力の向上に力を入れたいという思いを強くしました。

○細田委員 私も一言申し上げます。東京都の教育ビジョンについてはビデオメッセージの中で、小池都知事が「投資」という言葉を使って話をされていました。私も、教育ビジョンを実現しよい方向に持っていくには、学校と教育委員会の職員を増やす必要があるのではないかと思います。教員の負担軽減を実現する。学校職員には余裕をもって子どもたち観察をするなどしてほしい。そして、教育委員会事務局職員には先生や子どもたちのフォローを今まで以上にきめ細かくやってもらいたい。これは全市町村教育委員会が願っていることだと思います。

私たち教育委員は毎年、市町村の協議会や研修会に10回前後は出席しています。今年の1月25日には文科省で教育委員研究協議会が開催され、尾関委員と私が出席しました。他区市町村の教育委員たちと意見交換した時には、「教員の負担軽減にはとにかくさまざまな施策を行う必要があり、それには投資していくしかない」という結論になりました。もちろん財政状況の厳しい自治体だけでは無理ですから、東京都による投資をもっと増やしてもらいたいと思いました。もちろんパネリストの新井紀子さんの話は聞いていて勉強になりましたが、私はリーディングスキルテストRSTの調査結果が気になりました。2016年度に約20万人にテストを実施した結果、中学生では問題文を読めていない生徒が半数以上いる、読解力の質に問題がある。そういう生徒を早期に発見し、適切な読解力の指導をするためにリーディングスキルテストのような読解力診断テストは不可欠だということでした。例えば、今、運転免許のテストを受けたら実技試験は受かりますが、読解力がないために筆記試験で落ちてしまう生徒が多数いるとのこと。そうならないために、滑らかに読めること、正しい推論ができること、意味の理解が的確なこと等の診断を児童・生徒本人が行って認識すれば読解力がつき、理解できるということでした。これからの智能基盤社会を生きていく上で真の学力の基盤を身に付ける必要があるということですが、私も児童・生徒にこういうテストを実施するのもいい方法なのではないかと思いました。以上です。

○園田教育長 以上で公開の会議を終わります。傍聴の方はご退席をお願いします。

(傍聴者並びに教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員退席)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※平成30年第5回定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年6月5日

教育長 園田 喜雄(自署)

署名委員 尾関 謙一郎(自署)